

令和4年度予算編成方針

令和3年8月 酒田市長

1 基本的な考え方

令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、次なる課題はポストコロナの持続的な成長につなげる投資を加速することであると、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を実現する投資を重点的に促進し、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現して世界をリードしていくとしている。本市においても、今後の国や県の動向を見据え、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の厳しい経済的な影響を克服し、経済の好循環を加速・拡大させる取組みを展開していかなければならない。

また、感染症を契機とした「新たな常識」を的確に捉え、酒田市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現するためには、本市の知の拠点である東北公益文科大学の有する知見を最大限活用し、特色ある施策を展開することも重要と考える。

その中で、新たな財政需要への対応と持続可能な財政運営のため、令和4年度は「変革への挑戦」をテーマとして掲げ、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から徹底検証して見直しすることとし、以下に基づき予算編成を行う。

2 要求について

(1) 義務的経費

義務的経費であっても、漫然とした要求は当然認められるものではない。聖域を設けることなく、徹底的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ること。

① 人件費

人件費については、スマートワークの推進により組織的な働き方改革を進め、業務の精査や効率化により、長時間労働の是正を図ること。また、会計年度任用職員の配置についても、職務や事務量を十分に精査すること。これらを適切に見込んだ上で、可能な限りの抑制を図ること。

② 扶助費

扶助費については、真に福祉が必要な市民への支援となっているか、その有効性や適格性を客観的に判断するなど総点検した上で要求すること。なお、国県制度の見直しや高齢化、感染症対策などによる自然増が発生する場合は、これまで実施してきた施策の効果による扶助費抑制分を適切に見込んだ上で、真に必要なもののみとすること。

③ 公債費

公債費については、財政運営の持続性を確保するため、最新の繰上げ償還実績を加味し、中期財政計画に示す令和4年度公債費水準を下回ること。

(2) 政策的経費

政策的経費については、酒田市総合計画の3大目標（市民所得の向上、人口減少の抑制、酒田市に住み続けたいと思う市民の割合の上昇）を踏まえ、次の4本柱を令和4年度重点措置分野とするので、これを基本とした上で、優先性・緊急性の高い事業を選択して要求すること。特に、翌年度以降、経常的経費に移行する臨時的経費については、後年度の負担経費も含めた総合的な評価を行い、既存事業を見直した上で要求すること。

① カーボンニュートラル社会の実現への貢献

国が進める脱炭素化とそれに伴うグリーン成長戦略に貢献することで、酒田港の国内外のポテンシャルを底上げし、酒田港を中心とする本市エネルギー産業の強化を実現する。この観点から、酒田港の基地港湾やカーボンニュートラルポートを見据えた企業誘致、誘致する企業の特性に沿った臨海部の土地利用、再生可能エネルギー導入を後押しする取組みを重点化する。

② コロナ禍から得た教訓を活かすまちづくり

感染症を契機とした「新たな常識」を的確に捉え、迅速に対応しなければ、世の中の時流に乘れず埋没するおそれがある。医療、福祉による市民生活の建て直しを図り、教育の機会を保障するとともに、コロナ時代に求められる構造転換とあらゆる角度からの改善・見直しを先取りし、本市経済界における企業行動の変革を促し、所得向上に寄与する取組みを重点化する。

③ 社会包摂による共生社会の実現

障がいのあるなしにかかわらず、女性も男性もその他の方も、高齢者も若い方も、すべての市民がお互いに認め合い、尊重し合うことで、誰もが生き生きと生活できる社会でなければ、真の豊かさは得られない。コロナという時代だからこそ、先人たちから受け継いだ公益の心を育み、多様性を受け入れることで、誰一人として取り残さない、誰もが尊重し合える共生社会の実現に向けた取組みを重点化する。

④ 市民に優しいデジタル変革の推進

デジタル変革は、デジタル技術を活用することで、新たな価値を生み出したり、仕組みを変えていくことを通じ、市民の生活をより良いものとするところにある。デジタル変革はあくまで手段であって目的ではないことから、全庁横断

的にあらゆる取組みの中でデジタル技術を試行し、効果があるものから横展開を図る取組みを重点化する。

3 行政評価の反映について

行政評価（二次評価）の結果を適切に反映し、実効性あるPDCAサイクルを推進すること。

4 その他

（1）市民ニーズとデータ（根拠）をもととした事業構築

コロナ禍が長引く中で、実施すべき事業とそうではない事業の取捨選択が今まで以上に求められる。そこで要求の際は、継続・新規に関わらず、事業の必要性（課題や市民ニーズ）とその効果・有効性に関するデータをもととした優先付けを徹底すること。併せて、必要となるデータを効率的かつ適切に収集する仕組みも、検討すること。

（2）公民連携の活用

公民連携は、行政と民間事業者が対等なパートナーとして、市民サービスの向上や業務の効率化を持続的に行い、地域と経済の活性化を目指すものである。特に公共施設の積極的な利活用や公共サービスの提供に当たっては、公民連携の活用を基本とする。このため、予算要求検討段階において、総務部市長公室と公民連携の導入可能性について協議の上、要求すること。